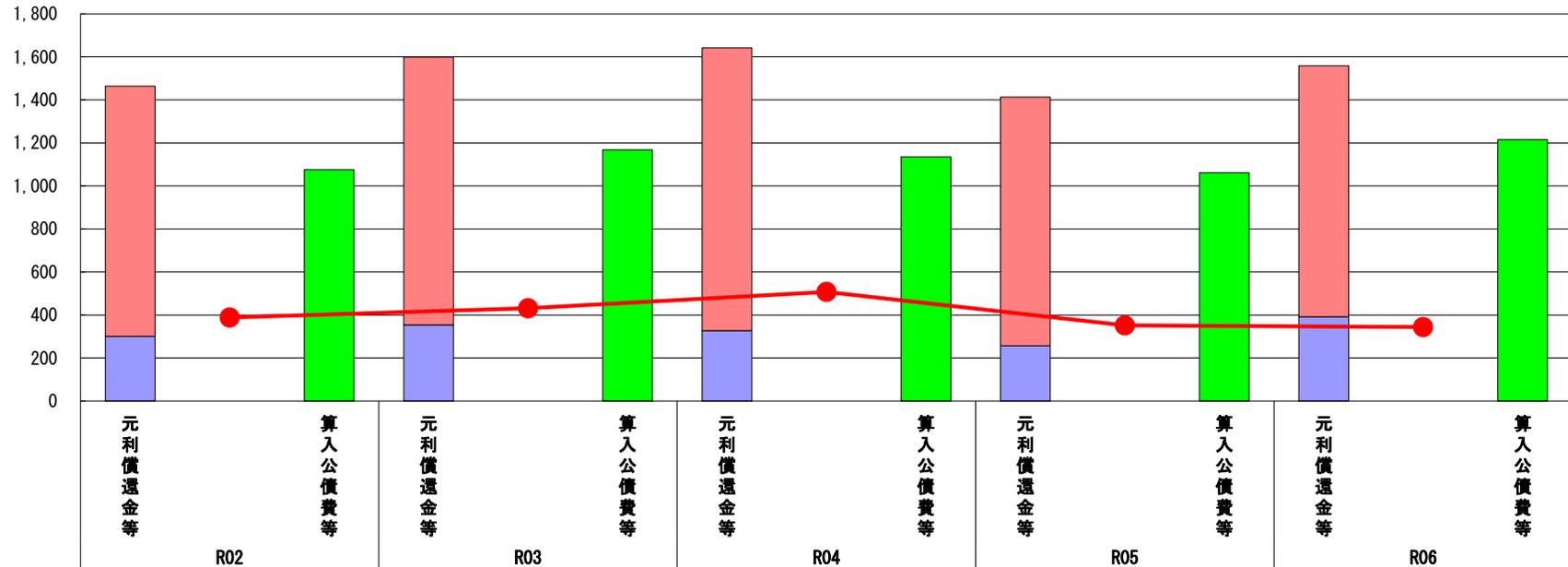


(9) 実質公債費比率（分子）の構造（市町村）

令和6年度

大阪府島本町

(百万円)



(百万円)

分子の構造		年度	R02	R03	R04	R05	R06
元利償還金等 (A)	元利償還金		1,163	1,245	1,315	1,156	1,167
	減債基金積立不足算定額※2		-	-	-	-	-
	満期一括償還地方債に係る年度割相当額		-	-	-	-	-
	公営企業債の元利償還金に対する繰入金		301	354	327	257	392
	組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等		-	-	-	-	-
	債務負担行為に基づく支出額		0	-	-	-	-
	一時借入金の利子		-	-	-	-	-
算入公債費等 (B)	算入公債費等		1,076	1,168	1,135	1,061	1,215
(A) - (B)	実質公債費比率の分子		388	431	507	352	344

分析欄

令和6年度については、令和2年度に借り入れた第三小学校整備事業債の元金償還が開始したことなどにより、元金償還が増となったものの、標準税率額が増となったことから比率は低下した。今後も新庁舎建設事業や老朽化した施設の改修工事など公債費の増加やインフレや金利の上昇などが見込まれるため、引き続き利率の状況を勘案し、基金の取崩しと起債の抑制のバランスを見極めつつ公債費負担軽減に努める。

※ 減債基金積立不足算定額=(C) × (1 - (D) / (E))

(参考)

(百万円)

減債基金積立状況等 (注)		年度	R02	R03	R04	R05	R06
減債基金積立状況等 (注)	満期一括償還地方債に係る実質償還額又は理論償還額のいずれか少ない額 (C)						
	前年度末減債基金残高 (D)						
	前年度末減債基金積立相当額 (E)						

分析欄

該当なし

(注) 減債基金のうち、実質公債費比率の算定に用いる満期一括償還地方債の償還の財源に係るもののみを記入。
減債基金積立金の年度を超えた一般会計又は特別会計への貸付額は控除して記入。